

様式O（第15条関係）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北しりべし廃棄物処理 広域連合地域	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村 、北しりべし廃棄物処理広域連合	平成31年4月1日から 令和6年3月31日	令和元年度から令和5年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状（割合※1） （平成29年度）	目標（割合※1） （令和6年度） A	実績（割合※1） （令和6年度） B	実績 B / 目 標A ※2
排 出 量	事業系 総排出量	22,671 t	21,078 t (-7.0%)	15,408 t (-32.0%)	456%
	1事業所当たりの排出量	3.4 t	3.7 t (8.8%)	2.4 t (-29.4%)	-333%
	生活系 総排出量	33,209 t	29,122 t (-12.3%)	28,162 t (-15.2%)	123%
	1人当たりの排出量	171 kg/人	166 kg/人 (-2.9%)	168 kg/人 (-1.8%)	60%
合 計 事業系生活系総排出量合計		55,881 t	50,200 t (-10.2%)	43,570 t (-22.0%)	217%
再生利用量	直接資源化量	2,386 t (4.3%)	2,218 t (4.4%)	1,769 t (4.1%)	-200%
	総資源化量	10,703 t (18.3%)	10,406 t (19.6%)	7,851 t (17.5%)	-62%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	12,459 MWh	10,818 MWh	10,513 MWh	
	（年間の熱利用量）	—	—	—	
減量化量	中間処理による減量化量	35,086 t (62.8%)	31,382 t (62.5%)	25,869 t (59.4%)	249%
最終処分量	埋立最終処分量	12,766 t (22.8%)	11,333 t (22.6%)	11,410 t (26.2%)	-1,700%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		生活系廃棄物の有料化	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	生活系廃棄物の排出抑制のために効果的かつ適正な料金を研究、検討する。	令和元年度～令和5年度	<p>【小樽市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に施行した生活系廃棄物の有料化について、料金改定の検討を行ったが2円/ℓで据え置きとした。 <p>【積丹町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税率の変更等による社会情勢の変化に伴い、ゴミ袋の料金について検討を行ったが、町民の負担増を考慮し価格は2.25～3円/ℓで据え置きとしている。 <p>【古平町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活系廃棄物の有料化については継続中で、料金体系は3円/ℓとしており、他市町村と足並みを揃えて随時検討している。 <p>【仁木町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活系廃棄物の処理有料化は平成9年より施行（有料の指定ごみ袋）、以降現在まで料金について変更なし。 <p>【余市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺市町村の料金水準、生活系廃棄物量の動向を見ながら、検討を行ったうえで、現行の2円/ℓから変更していない。 <p>【赤井川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討実施には至らなかった。
		事業系廃棄物の発生抑制	小樽市	事業者に対し、立入調査等を実施し、ごみの適正処理について指導する。	令和元年度～令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 5年間で215件の立入調査等を実施、指導した。

		赤井川村	ホテル等から排出される 厨芥類を民間施設で堆肥 化する。	令和元年度 ～令和5年度	・村内リゾート施設にて堆肥化の取組を推 進している。（5か年合計：459.31t）
		北しりべし廃棄物 処理広域連合	定期的にごみの展開検査 を実施し、構成市町村へ 情報提供を行うことで、 ごみの現状を把握し、減 量化対策の推進を図る。	令和元年度 ～令和5年度	・令和元年度、令和5年度にごみの展開検 査を実施し、ごみの現状を把握した。また 、構成市町村へ情報提供し、更なる減量化 対策の推進を図った。
	環境教育	北しりべし廃棄物 処理広域連合	広域クリーンセンター見 学者にビデオ上映や3R の展示することで、排出 抑制につなげるための環 境教育を推進する。	令和元年度 ～令和5年度	・5年間で約3,500人に施設見学を実施した 。
	食品ロス対策	小樽市、積丹町、 古平町、仁木町、 余市町、赤井川村	事業者及び消費者に対し て、売れ残りや食べ残し 等の発生抑制を啓発する 。	令和元年度 ～令和5年度	【小樽市】 ・飲食店や町内会に食品ロス削減チラシを 令和5年度に5,850枚配布し、またホームペ ージ（令和5年度閲覧数約300）でも食品ロ ス発生抑制を啓発した。 【積丹町】 ・ホームページで家庭から排出される生ご みについて、「水切り」の徹底について周 知している。また、当町の事業者は小規模 小売業者のため、売れ残りや食べ残しの発 生量は少ない状況ではあるが、更なる抑制 について協力を依頼している。 【古平町】 ・食品ロスに関する啓発活動は事業者及び 消費者に関してはほぼ啓発活動はできてい ない状況で今後ホームページ等での啓発活 動を実施しチラシ等での啓発も実施できる

						<p>よう創意工夫をしていく。</p> <p>【仁木町】 ・食品ロスの対策について、当該年度の取組は特にはない。</p> <p>【余市町】 ・広報やホームページにて食品ロス対策に関する啓発を行った。</p> <p>【赤井川村】 ・回覧やリーフレットにより啓発を実施した。</p>
		積丹町、余市町	コンポストや電動生ごみ処理機の購入助成を行い、生ごみの発生抑制を推進する。	令和元年度 ～令和5年度	<p>【積丹町】 ・コンポストは町が自治会等連合会に補助し、自治会等連合会から希望する方に4,000円を自己負担として補助している。令和5年度は希望者がいなかったため実績は0件となっているが、これは近年、熊の出没が多く生ごみを屋外に置くことで熊が寄って来ることを警戒したことによるもので、来年度以降も検討課題となっている。</p> <p>【余市町】 ・5年間で104件の購入助成を行った。</p>	
		小樽市	レジ袋対策で実施しているエコショップの認定対象を食品ロス削減に取り組む店舗も加えるよう検討する。	令和元年度 ～令和5年度	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で飲食店自体の営業自粛もあり未実施であったが、保健所や食品衛生協会等を通じて啓發文書を配布し、食品ロスに対する意識向上に努めた。</p>	
	集団資源回収	小樽市、古平町、仁木町	集団資源回収へ助成を実施することによりリサイ	令和元年度 ～令和5年度	<p>【小樽市】 ・毎年約250の団体に1kgにつき3円の集団</p>	

				クルを推進する。		<p>資源回収奨励金を交付し、令和5年度の総額は4,652,577円であった。</p> <p>【古平町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に実施している。 <p>【仁木町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁木町コミュニティ運動推進委員会を経て、古紙回収団体に助成を実施している。
	イベント展示	小樽市、北しりべし廃棄物処理広域連合		定期的にリサイクルイベントに出展し、3Rの重要性を訴える。	令和元年度 ～令和5年度	<p>【小樽市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CAN ART Festival」で啓発用のポスター掲示やチラシ約100枚を配布した。 <p>【北しりべし廃棄物処理広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き缶やペットボトルを再利用した作品をリサイクルイベント「CAN ART Festival」に出展した。
	レジ袋対策	小樽市		レジ袋削減等を積極的に実施している店舗を「エコショップ」に認定しており、エコショップを市民に周知し、利用してもらうことで、発生抑制に努める。	令和元年度 ～令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコショップ認定制度（令和5年度末認定34店）の実施によりレジ袋削減に努めた。
	小型家電リサイクル	小樽市、積丹町、古平町、余市町		公共施設等に小型家電の回収ボックスを設置し、住民に回収ボックスの活用を周知する。	令和元年度 ～令和5年度	<p>【小樽市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報誌や「くらしのガイド」で小型家電の回収ボックスの設置及び活用を周知した。 <p>【積丹町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電の回収ボックスは町内2か所に設置し、ホームページで周知している。また、「もやさないごみ」で排出された廃棄物についても、小型家電となる物は分別し

						<p>小型家電として排出している。</p> <p>【古平町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電回収には理解を得ており回収ボックスも活用されている。 <p>【余市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内3カ所に回収ボックスを設置し広報等による周知により5年間で約50tの小型家電を回収した。
処理体制の構築、変更に関するもの		施策なし	—	—	—	—
処理施設の整備に関するもの	3	北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良事業	北しりべし廃棄物処理広域連合	長寿命化総合計画に基づき、適切な時期に実施を検討する。	令和5年度～(令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負者が作成した承諾図書について、実施設計図書との整合性・妥当性等を確認した。 ・工事については、令和6年度から着工し、竣工は令和8年度を予定している。
施設整備に係る計画支援に関するもの	1	北しりべし広域クリーンセンター長寿命化総合計画策定支援事業	北しりべし廃棄物処理広域連合	施設保全計画、延命化計画の策定	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設、リサイクルプラザの長寿命化総合計画（施設保全計画、延命化計画）を策定した。
	2	北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設整備に関する計画支援事業	北しりべし廃棄物処理広域連合	施設整備計画の策定	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業に係る施設整備計画を策定した。
その他		適正な収集体制の整備	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	ごみステーションの適正な管理やごみの排出が困難な方への配慮や冬期間収集が困難な地区への対	令和元年度～令和5年度	<p>【小樽市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者における運転手不足等に対応するための契約方法の見直し及びふれあい収集対象者の増などを図った。

				応の充実を図る。		<p>【積丹町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美国地区以外はステーション方式でゴミを排出している。管理は町内会が適切に管理している。また、ステーション設置にあたり、設置する町内会に補助金をだして助成している。 <p>【古平町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションは各町内会単位で管理出来ている。 ・高齢化に伴うごみ排出困難者への支援は現在検討中でもあり課題となっている。 <p>【仁木町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年より、分別、廃棄が困難な世帯を訪問し、ごみの収集を行う「ふれあい収集事業」を実施。 <p>【余市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションについては、廃棄物減量等推進会議等を通じて地域の協力を得ながら適正な管理に努めている。また、ごみの排出が困難な方に対し戸別収集を行い、収集体制の充実を図っている。 <p>【赤井川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回覧やごみステーションへの掲示物、巡回対応により、適正な管理を実施した。
	不法投棄等に対する対策の徹底	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	不法投棄や野外焼却に対する監視体制を充実させるとともに関係機関との連携を図る。	令和元年度～令和5年度	<p>【小樽市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の不法投棄パトロール実施とともに、事件性のあるものについては、警察等関係機関との連携を図った。 	

						<ul style="list-style-type: none"> ・年3回程度開催されている不法投棄に関する会議に出席し、関係機関との連携を図った。 <p>【積丹町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察（駐在所）と連携を取り事案発生時は協力して対処した。 ・不法投棄の監視体制は、廃棄物担当職員が外勤時に合わせ町内パトロールを実施した。 <p>【古平町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察・消防との連絡調整もスムーズに行っており連携は取れている。 <p>【仁木町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄・野外焼却発見の際は役場等に連絡するよう住民に周知。 <p>【余市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員や委託業者による町内のパトロールを適宜実施し、過去に不法投棄があった場所には看板等を設置した。また、原因者が判明した場合には警察、消防と連携をとり適正処理についての指導を行った。 <p>【赤井川村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報や不法投棄が多いと予測される地域に関しての巡回パトロールを実施した。
	災害時の廃棄物処理	北しりべし廃棄物処理広域連合	災害時を想定した事業継続計画を策定	令和元年度～令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に北しりべし広域クリーンセンター事業継続計画を策定した。 	

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

二酸化炭素の削減量については、基幹的設備改良工事完了の令和9年2月以降に測定を実施する予定です。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

4 目標の達成状況に関する評価

【排出量】

総排出量については、事業系、生活系ともに目標を達成できた。

事業系廃棄物の1事業所当たりの排出量については、目標値は小規模事業者が減少し、大中規模の事業者の全体を占める割合が増加することにより、排出量は増加すると予想していたが、実績としては減少する結果となった。事業系廃棄物の総排出量が予想よりも大幅に減少していることから、事業者による食品ロス削減対策や廃棄物の再生利用の促進といった国の施策の成果によるものと思われる。

生活系廃棄物の1人当たりの排出量について、目標値よりも削減量が少ない結果となった。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化の影響、高齢化が進んでいる地域における遺品整理による粗大ごみの増加、外国人が増加した地域における外国人への廃棄物削減に係る周知不足等が考えられる。

【再生利用量】

直接資源化量については、排出量に対して資源化量の割合が増加することを目標としていたが、割合としては減少することとなった。要因としては容器の素材がびんからペットボトルやプラスチック等に替わってきている影響で、びんの処理量が目標値より実績値が大きく減少したためと思われる。

総資源化量についても、排出量に対して資源化量の割合が増加することを目標としていたが、割合としては減少することとなった。要因としては上記の理由による直接資源化量の減少に加え、電子化により紙媒体としての新聞・書籍の減少、容器包装やペットボトルの薄肉化、簡易包装の推奨などによる資源物排出量の減少によるものと思われる。

【エネルギー回収量】

目標値より減少する結果となった。これは、総排出量が目標よりも削減したことに伴い、焼却量が想定よりも少なくなったことが起因している。

【減量化量】

総排出量の削減に伴い、目標どおり現状から削減された。

【最終処分量】

埋立最終処分量について、目標よりも削減量が少なくなった。これは、直接最終処分量が増加したことが大きな要因となっており、主な原因としては、令和3年度より地域でホタテのブランド化を推進しており、これに伴い、焼却処理が困難であるホタテの殻が平成29年度よりも多く排出されるようになったためと思われる。

(都道府県の所見)

概ね、すべての項目で目標達成がなされており、計画策定地域の各種施策の成果と考えております。目標値に至らなかった「生活系の一人当たり排出量」、「最終処分量」に関しては、計画期間内に発生した新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が大きく影響しているものと思われ、現行の計画では目標を達成するものと考えております。

また、現行の計画ではマテリアルリサイクル推進施設の基幹的改良事業も行う予定であることから、再生利用量も目標達成がなされるものと考えております。今後は改善計画書記載の各種方策により、目標達成がなされることを期待します。

北海道としましては、引き続き助言を行い、現行計画でも目標達成に向かうよう、サポートしてまいります。

(技管協の所見)

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号：3

施策の名称等：北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良事業

北しりべし廃棄物処理広域連合は環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けて事業を進めている。改良事業は地域計画に設定したとおり順調に進捗しており、完了予定は令和8年度である。想定した事業効果を発揮できるよう、確実に事業を進めていただきたい。